



職員の給与・定員を公表します

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含め、たより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

●職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
23年度	164人	660,568千円	111,067千円	239,353千円	1,010,988千円	6,165千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員を除きます。※職員手当には子ども手当及び退職手当を含みません。

●職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41歳10カ月	329,290円	396,367円
技能労務職	54歳3カ月	362,058円	391,706円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分		松 伏 町	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	144,500円	データ無し

●職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(一般行政職 平成23年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	221,000円	242,008円
大学卒 10年～15年	282,600円	283,767円
大学卒 15年～20年	320,200円	337,862円
高校卒 7年～10年	- 円	196,821円
高校卒 10年～15年	200,800円	235,737円
高校卒 15年～20年	- 円	287,000円

●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	
	平成23年度	平成24年度		
一般行政 部 門	議 会	3	3	0
	総務企画	39	39	0
	税 務	22	22	0
	民 生	33	33	0
	衛 生	16	16	0
	農林水産	4	4	0
	商 工	3	3	0
	土 木	17	17	0
	小 計	137 (0)	137 (1)	0 (1)
特別行政 部 門	教 育	26	26	0
	小 計	26 (0)	26 (0)	0 (0)
公営企業 等会計 部 門	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	12	12	0
	小 計	15 (0)	15 (0)	0 (0)
合 計		178 (0)	178 (1)	0 (1)

●特別職の給料報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	給料 737,000円	平成23年度支給割合 6月期 1.95月分 12月期 2.00月分 計 3.95月分
副町長	622,000円	
議 長	312,000円	
副議長	報酬 255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

●定員適正化について

町の適正な定員管理を行うには、役場全体の業務に対する職員の適正な数値を把握し、確保するとともに、組織の健全化のための職員年齢構成に対する配慮が必要です。

職員採用計画等を踏まえながら、適正な職員の管理に努めていきます。

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

② () 内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。